

# 保育現場における巡回相談後の保育の再構築に関する実態調査 —テキストマイニングによる分析—

遠藤 愛 星美学園短期大学

**要 旨**：本研究では、巡回相談での外部専門家との協議を踏まえ、保育者が新たに保育実践を再構築する上での工夫や課題について調査することを目的とした。手続きとして、外部専門家による巡回相談を活用している幼稚園・保育所(約 150 園)の研修担当者を対象に、郵送による質問紙調査を実施した。巡回相談で得られた見解を「その後の保育に活用するために行っている工夫」と「保育実践に活用する際の課題」に対する自由記述式回答を分析対象とした。そしてこれらの回答をテキストデータ化し、テキストマイニングのソフトウェア KHcoder を用いて分析した。その結果、工夫については、園内の情報連携に関わる抽出語が上位頻出語として出現した。課題については、集団保育の中で個別支援を実践することの難しさや外部専門家との見解のずれなどを示す頻出語が出現した。

**Key Words**： 保育現場，巡回相談，テキストマイニング

## 1. はじめに

近年の保育現場では、障がいのある子どもの他、被虐待児や外国籍の子ども等、障がい以外の諸事情による“配慮が必要な子ども”が増加傾向を示し、保育ニーズは多様化の一途を辿っている<sup>20</sup>。これら複雑化する保育ニーズに対応するために、保育者はこれまで以上に多面的な児童理解や見立ての力が求められている。外部専門家による巡回相談は、こうした保育者の専門性を支える一助として 1970 年代の統合保育の開始に伴い導入された。その後 1990 年代以降は、巡回相談を事業化する自治体が増加し<sup>6</sup>、2000 年代には巡回相談に関する研究知見が多く蓄積されてきた。これら先行研究では、巡回相談の効果について、①子どもの行動問題に対する保育者の捉え方が変容し、保育実践が再構築されること<sup>21,7</sup>、②これまでの保育実践に専門的価値が付加され、自身の保育に自信がもてること<sup>19</sup>、③結果として子どもの理解や子どもへのかかわりに関する保育者のストレスが軽減すること<sup>21</sup>等を指摘している。これらの報告を踏まえると、巡回相談は保育者の実践力向上や情緒的サポートという側面において、一定の

評価がなされているといえる。そしてこれらの先行研究では、巡回相談が保育者の持つ支援機能の促進と開発に寄与することに強い期待を抱いている。

一方で巡回相談は、子どもの見立てについて、保育者側が外部専門家に過度に依存してしまい、かえって保育者の主体性を損ねているのではないかと危惧する声も高まっている<sup>9</sup>。こうした主張の中には、保育者が外部専門家の見解を無批判に受け入れることでかえって保育者の主体性が失われ、外部専門家の参入が保育現場の問題解決力を低下させる可能性を指摘する声もある<sup>20</sup>。本来、子どもの見立てやアセスメントは、保育者と外部専門家がカンファレンスの相互関係のなかで協働して練り上げていくものである<sup>24</sup>。こうした協働関係を構築し、元来の巡回相談の機能を発揮するためには、保育者が外部専門家のやりとりを通して、保育実践を再構築する姿勢や、それらを成立させる巡回相談の導入システムの構築が重要である<sup>24</sup>。

さて、保育現場では巡回相談にて外部専門家との協議を行った後、保育の再構築に向けてどのような取り組みを行っているのだろうか。保育者の主体性を高める巡回相談のあり方を問う研究では、主に外部専門家の姿勢や技術に着

目したものが多く、たとえば浜谷・三山(2016)<sup>7)</sup>は、巡回相談は外部専門家が「個としての子どもを客観的に説明する」だけでなく、「保育の場に生き生きと生活する子どもと保育者の姿」を物語としてとらえ、解釈するという姿勢が重要であるとしている。さらに三山(2013)<sup>10)</sup>も、巡回相談における保育者支援の中心は「保育者が自分で主体的に保育を考え、自立的に実践できるようになること」であり、保育者と外部専門家の「対話」が重要であると論じている。巡回相談を保育者側の視点からとらえた先行研究としては、巡回相談のサービス内容に関するニーズ調査<sup>18)</sup>や、保育現場における巡回相談の機能や効果に関する調査<sup>19)</sup>が中心であり、巡回相談後の保育実践に関わる内容は扱われていない。

こうした中、三山(2011)<sup>9)</sup>は、外部専門家の巡回相談において、子どもや保育に対する保育者のとらえがどのように変容するのかに着目し、保育者のインタビュー調査を行っている。この研究では、保育者 20 名の回答を M-GTA による質的分析を用いて、巡回相談における保育者の概念変容プロセスを明らかにしている。守・中野・酒井他(2015)<sup>16)</sup>は、巡回相談の機能を十分に発揮するための重要なファクターとなる園側の参加姿勢や実態を明らかにすることを目的としたインタビュー調査を行っている。この研究では、インタビュー対象者を管理職やベテラン保育者 5 名に絞り、巡回相談やその運用方法にあたっての現職者の考えや理念を明らかにしている。これらの研究では、保育者の詳細な語りから、巡回相談における保育者の思考のプロセス、巡回相談の運用にかかわる課題、外部専門家と保育者の連携に関わる保育者側の願いなどを明らかにしている。つまり、巡回相談における保育者の思考や願いに着目しており、巡回相談後の具体的な動きやその際に生じている課題を聴取したものではない。

そこで本研究では、巡回相談での外部専門家とのやりとりを経て、保育者が新たに保育実践を再構築する上での具体的な工夫や課題について、保育者側の視点から明らかにすることを目的とした。具体的には、巡回相談を活用している幼稚園・保育所(約 150 園)を対象に郵送による質問紙調査を実施し、得られた回答をテキストマイニングによる定量的分析を行った。これらの分析を経て得られた結果を踏まえ、保育現場が巡回相談を主体的に運用し保育実践に反映させていくための今後の課題について考察した。

## ● Ⅱ. 方法

### 1. 調査協力者

関東圏内を中心とした幼稚園 189 園(公立 103 園・私立 86 園)・保育所 98 園(公立 36 園・私立 62 園)の計 287 園を対象として質問紙調査票を郵送した。そのうち、幼稚園 116 園(公立 62 園・私立 54 園)と保育所 55 園(公立 19 園・私立 36 園)の計 171 園の調査用紙を回収した。回収率は 59.5%(幼稚園 61.4%, 保育所 56.1%)であった。なお、年間計画に巡回相談を設定していないとの回答があった園は計 21 園(幼稚園 15 園, 保育所 6 園)であり、有効回答数から除外した。

本研究においては、回答が得られた園の中から、巡回相談を年間計画に組み入れている幼稚園 101 園(公立 60 園・私立 41 園)と保育所 49 園(公立 19 園・私立 30 園)の計 150 園を分析の対象とした。

### 2. 調査内容

調査票は、表紙にフェイスシート、その後 4 枚分の調査項目を設定し、A4 版 5 枚で構成されたフェイスシートでは、調査目的と回答の手続きなどを説明した。それらの説明の中で、本調査に回答する対象者として、園の研修担当者または特別支援教育コーディネーターなど、巡回相談の手配及び連絡調整を行う担当者を指定した。

調査項目は、(a)巡回相談の導入方法、(b)巡回相談の準備、(c)巡回相談終了後の取り組み、(d)巡回相談の意義と課題、(e)その他(回答者の保育歴等)であった。なお本研究では、調査時期を X 年 2 月と同年 8 月の 2 回に分け実施した。

本研究では、これら調査項目の 5 項目のうち、(c)巡回相談終了後の取り組み、(d)巡回相談の意義と課題に着目した。具体的には、①「巡回相談で協議されたことや得られた情報をその後の保育に活用するためにどのような工夫を行っていますか」、②「巡回相談で得られたことを活用する際に課題だと思うことは何ですか」の質問項目に対する自由記述式回答を分析対象とした。

### 3. 倫理的配慮

本研究では、質問紙調査票を郵送する際、研究協力依頼書と質問紙調査票のフェイスシートにて倫理的配慮にかかわる諸手続きについて記載し、研究協力の依頼を行った。具体的な配慮事項として、①研究協力は研究協力者の自

由意思により決定し、回答を拒否できること、②研究協力を断ることによる園の不利益はなく、あくまで任意での協力をお願いすること、③プライバシーや個人情報の保護に十分配慮することの3点を文書にて説明し、同意を得る手続きを行った。さらに、調査票の回収をもって研究への同意が得られたと判断すること、協力園には後ほど書面にて成果報告を行う旨を記載した。

なお、調査票の集計及び自由記述の分析にあたっては、園名など、施設が同定される情報を符号化し、情報漏洩を防ぐための工夫を行った。

#### 4. 分析方法と手続き

質問紙調査票で得られた回答をそれぞれテキストデータ化し、分析ソフト Khcoder (Version 3.Beta.05)を用いて、テキストマイニングによる分析を行った。KH Coder とは、自由記述による文書形式のデータを定量的に分析する解析ソフトウェアの1つである。量的分析の結果を利用して、質的な解釈・記述を行うことができる点が特徴である<sup>8)</sup>。本研究では、1)質問紙の回答として得られた大量のテキストデータを量的・質的に分析できること、2)研究者の思い込みや先入観にとらわれずデータの全体像を把握することができることの2点の理由により、本手法を採用した。

分析を始めるにあたり、まずは自由記述式回答のテキストデータの全体を概観し、テキストエディタの置換・正規表現機能を用いて同意語を統一するデータクレンジングを行った(例: 相談員・専門家・巡回の先生→「専門家」)。その後、回答において使用された語がどのような傾向にあるのかを把握しやすくするために、形態素解析にて分析対象データから多く出現していた単語を頻出語として抽出した。そして、語と語の結びつきを捉え、どのような文脈で使用されたのかを把握するため、共起ネットワーク図を作成した。

### III. 結果

本研究では、巡回相談後の保育の再構築に関する2つの質問事項の自由記述式回答をテキストデータ化し、テキストマイニングによる分析を実施した。その結果、質問項目①「巡回相談で得られた情報を保育に活用するための工夫」に対する自由記述の抽出語数は3,952語で

そのうち分析に使用したものは1,758語であった。抽出語の異なり語数は517語であり、分析に使用したものは380語であった。次に、質問項目②「巡回相談で得られたことを活用する際の課題」に対する自由記述の抽出語数は4,933語で、そのうち分析に使用したものは1,998語であった。抽出語の異なり語数は712語であり、分析に使用したものは546語であった。また、抽出した頻出語については、出現回数が10以上のものをそれぞれ表にまとめた(Table 1・2参照)。さらに、抽出語の共起ネットワークのサブグラフを作成しそれぞれ図にまとめた(Fig.1・2参照)。サブグラフでは、出現数の多い頻出語ほど大きな円となり、各語の間に強い共起関係があるほど太い線で結ばれる。なお共起関係とは、同じ文章内で出現する頻度が高い単語同士のことを示す。共起関係にある単語グループをカテゴリーと呼び、同じカテゴリーとなる語は、図中にて枠で囲んだ。

#### 1. 巡回相談で得られた情報を保育に活用するための工夫について

「巡回相談で協議されたことや得られた情報をその後の保育に活用するために、どのような工夫を行っていますか」という質問項目に対する自由記述回答の上位頻出語リストを Table 1、共起ネットワーク図を Fig.1 に示した。「共有」「全職員」「情報」「会議」等を中心とする第1カテゴリー、「協議」「専門家」「報告」等を中心とする第2カテゴリー、「具体的」「個別の指導計画」「方法」「取り入れる」等を中心とする第3カテゴリー、「保育」「助言」「担任」「内容」「実践」の第4カテゴリー、「園内」「理解」「共通」等の第5カテゴリー、「保育」「助言」「出来る」「関わり」「様子」「見る」「学年」の第6カテゴリー、「保護者」「連携」の第7カテゴリーと、全部で7つのカテゴリーにまとめられた。全体の特徴としては、園内での情報共有や保育の実践を表す語が頻出していること、特に多く用いられた頻出語が第1カテゴリーと第4カテゴリーに集中していることが挙げられる。

回答の大まかな傾向を捉えるために、Table 1の上位頻出語を踏まえつつ Fig.1の傾向を捉えた結果、主に3点の特徴をとらえた。

1点目は、「1. 共有」「2. 全職員」「3. 情報」「4. 会議」「7. 対象児」「9. 記録」「10. 支援」など頻出語の上位10のうち7つが Fig.1の第1カテゴリーに含まれており、各語の共起関係も強い傾向が見られたことである。具体的な回

答内容としては、「全職員間で共通理解し複数の目で対象児を見ながら支援していくようにする」「巡回相談で得られた情報を会議内で共有したり記録に残したりする」などが挙げられる。2点目は、「5. 保育」「6. 助言」「8. 担任」「10. 内容」など頻出語の上位10のうち4つ

が第4カテゴリーに含まれており、各語の共起関係も強い傾向が見られたことである。具体的な回答内容としては、「巡回相談で受けた助言を実践し、どのように対象児が変わったのか、担任を中心に見極める」「助言いただいたことを保育の内容に取り入れるために、必要なもの

Table 1 「保育に活用する際の工夫」に関する回答の上位頻出語

順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	共有	90	16	巡回相談	18
2	全職員	63	16	報告	18
3	情報	55	18	園内	16
4	会議	47	19	保護者	15
5	保育	45	20	加配	14
6	助言	36	20	行う	14
7	対象児	32	20	周知	14
8	担任	31	20	伝える	14
9	記録	28	24	指導	13
10	支援	26	24	取り入れる	13
10	内容	26	24	理解	13
12	協議	21	27	園	11
13	クラス	20	27	関わる	11
13	実践	20	27	生かす	11
15	対応	19	30	学年	10

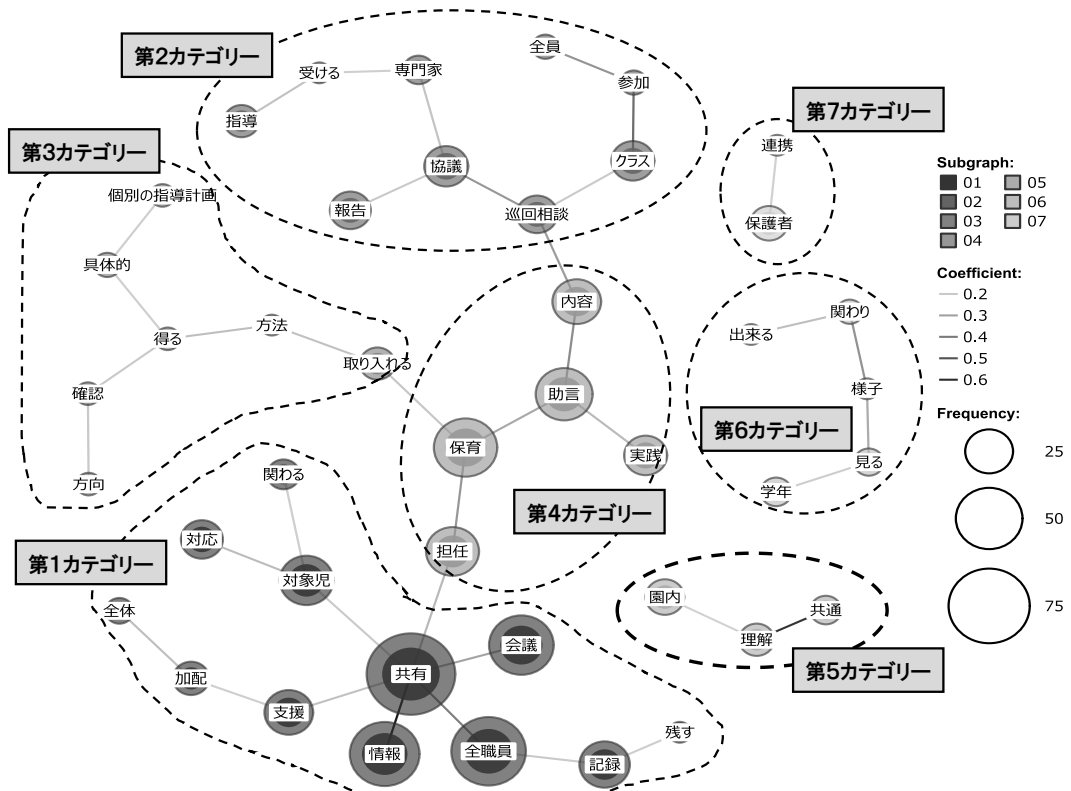


Fig. 1 「保育に活用する際の工夫」に関する回答のサブグラフ

をそろえたり環境面を整える」などが挙げられる。3点目は、上位頻出語ではないものの、「40. 個別の指導計画(出現頻度 6)」というインクルーシブ保育の重要ワードが含まれた第3カテゴリーである。このカテゴリー内にて「具体的」「得る」「方法」「取り入れる」などの頻出語と

の共起関係が強い傾向が見られたことである。具体的な回答内容としては、「助言いただいたことを具体的に実践に取り入れるために、個別の指導計画に反映できるようにする」「得られた助言を個別の指導計画の作成に生かし、具体的な支援方法につなげる」などが挙げられる。

Table 2 「得られた情報を活用する際の課題」に関する回答の上位頻出語

順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	難しい	51	14	巡回相談	17
2	保育	50	14	場合	17
3	対象児	49	14	多い	17
4	助言	36	19	集団	16
5	対応	30	19	担任	16
5	保護者	30	21	クラス	15
7	実践	26	22	関わる	14
8	支援	25	23	課題	13
9	時間	23	23	人員	13
10	必要	21	23	伝える	13
11	理解	20	26	得る	12
12	専門家	19	26	特に	12
13	個別	18	28	限る	10
14	加配	17	29	環境	9
14	子ども	17	29	指導	9

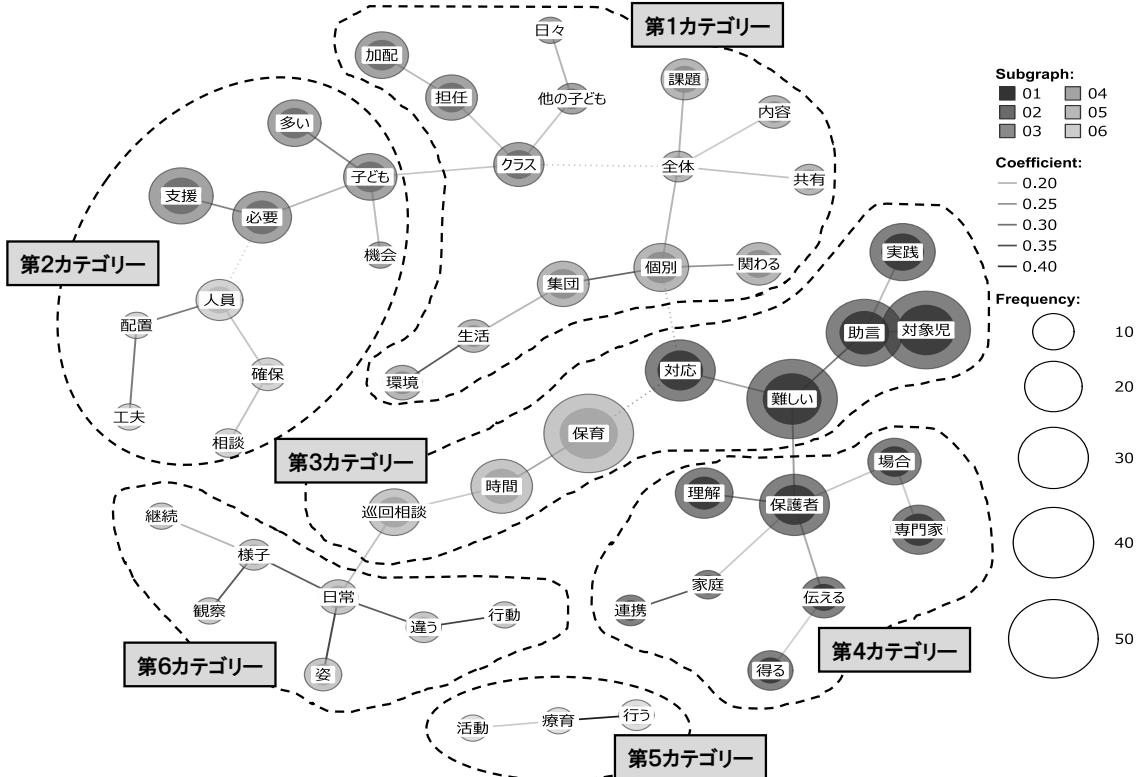


Fig. 2 「得られた情報を活用する際の課題」に関する回答のサブグラフ

## 2. 巡回相談で得られたことを活用する際の課題について

「巡回相談で得られたことを活用する際に課題だと思うことは何ですか」という質問項目に対する自由記述回答の上位頻出語リストを Table 2, 共起ネットワーク図を Fig.2 に示した。なお Table 1 と比較すると, Table 2 の頻出語は出現回数に偏りがそれほど見られなかった。よって抽出語間の関係性をより詳細に捉えるために, Fig.2 の共起ネットワークでは, 従来のサブグラフに加えて中心性媒体を明らかにする処理を施した。中心性媒体とは, 他との共起関係が多い語(円)を濃い色で示し, 共起関係の中の中心的役割であることを示すものである。その結果, 「対応」「個別」の中心性が強く, 「対応」から「保育」「難しい」につながる, 「個別」から「全体」「クラス」などのようなつながりがあることがうかがえた。またサブグラフでは, 「個別」「関わる」「集団」「クラス」「他の子ども」等を中心とする第1カテゴリー, 「支援」「必要」「子ども」「多い」「人員」「配置」等を中心とする第2カテゴリー, 「難しい」「助言」「対象児」「実践」等を中心とする第3カテゴリー, 「保護者」「理解」「伝える」「連携」等を中心とする第4カテゴリー, 「活動」「療育」「行う」の第5カテゴリー, 「日常」「姿」「観察」「違う」等を中心とする第6カテゴリーと, 全部で6つのカテゴリーにまとめられた。これらの結果を踏まえ, 共起ネットワーク図の特徴として主に3点の特徴をとらえた。

1点目は, 中心性が強い「個別」「対応」「全体」「クラス」は, 第1カテゴリーと第3カテゴリーに含まれ, 「関わる」「他の子ども」「集団」などの頻出語と共起関係が見られた。同時に, 第2カテゴリーでも, 「支援」「必要」「多い」「人員」などの頻出語と共起関係が見られた。具体的な回答内容としては, 「クラス全体を運営しながらどのように個別対応をしたら良いかを常に検討課題としている」「保育者の人員と個別対応が必要な子どもの人数のバランスについては課題を感じる」などが挙げられた。

2点目は, 第4カテゴリーに含まれる「保護者」「理解」「伝える」「家庭」「連携」等, 頻出語の上位に含まれている語が共起している点である。具体的な回答内容としては, 「巡回相談で得た助言を共有したくとも保護者の理解や協力が得られず, 園と家庭で連携して支援することが難しい」「保護者の理解が得られていない場合, 外部専門家の助言を伝えるのが難しく

ったり非常に気遣いが必要だったりする」などが挙げられる。3点目は, 第6カテゴリーに含まれる「日常」「姿」「違う」「行動」「観察」等, 上位頻出語ではないものの, 各語の共起関係が非常に強い傾向が見られたことである。具体的な回答内容としては, 「観察した時と日常の様子が違うので頂いた助言を実践できないことがある」「観察時だけの様子だと日常の対象児のことがつかみきれていないこともあり, 援助の方針がずれる」などが挙げられる。

## ● IV. 考察

### 1. 巡回相談後の園内の情報連携

質問項目「巡回相談で得られた情報を保育に活用するための工夫」に対する回答の特徴として, 「共有」「全職員」「情報」「会議」等の上位抽出語を中心として, 園内連携に関する語が頻出した。さらに Fig.1 の第1カテゴリーでは, これらに加えて「対象児」「記録」「支援」などの抽出語も含まれ, 各語の共起関係も強い傾向が見られた。具体的な回答内容に「全職員間で共通理解し複数の目で対象児を見ながら支援していくようにする」「巡回相談で得られた情報を会議内で共有したり記録に残したりする」等とあるように, 対象児の理解と支援について職員間で足並みをそろえる内容であることがうかがえる。そしてこれらを実現するために巡回相談で協議された内容を記録に残したり, 改めて会議を設け内容を確認するなどの具体的な動きにつながっていることがわかる。

さらに第3カテゴリーでは, 「個別の指導計画」「具体的」「得る」「方法」「取り入れる」などの頻出語との共起関係も強い傾向が見られた。具体的な回答内容として「助言頂いたことを具体的に実践に取り入れるために, 個別の指導計画に反映できるようにする」等とあるように, 巡回相談で得られた情報を個別の指導計画の枠組みに合わせて再構築し, 実践内容を具体化させる手続きを試みている園があることがうかがえる。文部科学省の特別支援教育体制整備状況調査においても, 平成26年度から平成30年度にかけて, 幼稚園における校内委員会の設置率, 個別の指導計画の作成率など微増傾向にあることが示され, 各園で情報連携にまつわる体制が整いつつある<sup>11)12)</sup>。また, 田中・原(2020)<sup>23)</sup>も岡山市立幼稚園を対象にした調査において, 保育現場が園内の全職員が検討対象と

なる子どもについて共通理解をするために、情報共有の場を設けること重視している実態を報告した。本研究の結果において得られた園内連携に対する保育現場の意識の高さは、こうした様々な調査からも裏付けられる結果であるといえる。

一方で「巡回相談で得られたことを活用する際の課題」を尋ねる質問項目への回答では、Fig.2の第4カテゴリーに含まれる「保護者」「理解」「伝える」「家庭」「連携」等、頻出語の上位に含まれている語が共起していた。具体的な回答内容としては、「巡回相談で得た助言を共有したくとも保護者の理解や協力が得られず、園と家庭で連携して支援することが難しい」とあるように、園側が保護者との連携を強く望むも、実際にはつながりにくい現状が語られている。検討対象の子どもへの理解と支援に向けて、園内での情報連携に意欲を高めるとともに、保護者に対しても同様の理解と行動を求めている様子がうかがえる。

## 2. インクルーシブ保育における個別的対応と全体の保育運営の課題

質問項目「巡回相談で得られたことを活用する際の課題」に対する回答では、「個別」「対応」「全体」「クラス」を中心として、それぞれ「関わる」「他の子ども」「集団」「支援」「必要」「多い」「人員」などの頻出語につながるという共起関係が見られた。具体的な回答内容として「クラス全体を集団で運営しながらどのように個別対応をしたら良いかを常に検討課題としている」「助言を実践に活かすには支援が必要な子どもが多く、人員が必要である」等が複数見られた。これらの結果を踏まえると、巡回相談における外部専門家の助言の視点は「個別支援」であり、これら「個別支援」にまつわる助言は、全体保育の運営と拮抗するととらえている園が比較的多く存在することが推察される。保育者が外部専門家との間に感じる「ずれ」については、先行研究でも様々な視点から論じられている。たとえば森・林(2012)<sup>13)</sup>は、巡回相談を担う外部専門家を対象としたインタビュー調査を行った結果、検討対象となる子どもの見立てに沿った提案や助言を行ったとしても、園の方針や理念、保育実践に対する考えと一致するとは限らないと語る外部専門家が多かったことを報告した。さらに山本・山根(2006)<sup>25)</sup>も、巡回相談における外部専門家の提案は、有益で高い効果が期待される一方で、通常保育に馴染

みがなく、そのまま保育実践に取り入れていくことに保育者が戸惑いや抵抗を感じる可能性を指摘している。

こうした問題を解消する手がかりとして、阿部・河崎・松本他(2018)<sup>14)</sup>は、障がいのある子ども(あるいは何らかの配慮を要する子ども)の個別支援ではなく、インクルーシブ保育の実践に注力した助言を心掛けることが重要であると示唆した。具体的には、1)個別支援の視点を語りながらも、どの子どもでも見通しをもって保育に参加できるように保育環境を見直す機会であることを強調する、2)全体で行う活動への参加については、子どもの意思を重視し決定権を尊重するなど、外部専門家が保育現場とやりとりする上での視点を明示している。これらの結果を踏まえると、保育者が巡回相談で得られた情報を保育実践に反映させていくためには、保育者側がインクルーシブ保育の実践経験を蓄積させ、成功体験を得ていくことが必要であると思われる。

一方で、「巡回相談で得られた情報を保育に活用するための工夫」において「5. 保育」「6. 助言」「8. 担任」「10. 内容」などの頻出語の共起関係が認められた第4カテゴリーでは、「巡回相談で受けた助言を実践し、どのように対象児が変わったのか、担任を中心に見極める」といった検討対象となる子どもの変化を負う目線や「助言いただいたことを保育の内容に取り入れるために、必要なものをそろえたり環境面を整える」など、集団・個別に終止せず環境面へ目を向けるようになったことがうかがえる記述がみられている。佐伯(2013)<sup>22)</sup>によれば、インクルーシブ保育では、保育環境という環境因子の整備のあり方や度合いによって障害のある子どもの行動や発達状況が変化するというICFの観点を踏まえる必要があるとしている。そして保育現場での巡回相談の評価を行う場合においても、このICFの考え方は非常に重要な視座であったとした。「巡回相談で得られた情報を保育に活用するための工夫」に関する回答の中で、対象児の変化や環境面に着目した回答の割合は、全回答150のうち15と1割程度であり決して多いとはいえない結果であった。しかし巡回相談後には、個別か全体かの二項対立の議論だけでなく、ICFの理念を踏まえた「環境調整」「行動変化」の視点を踏まえた保育の再構築が行われることが重要であるといえる。

### 3. 対象児の実態把握に関する外部専門家との不一致

「巡回相談で得られたことを保育実践に活用する際の課題」に対する回答のサブグラフ (Fig.2)では、上位頻出語ではないものの、第6カテゴリーに含まれる「日常」「姿」「違う」「行動」「観察」等、各語の共起関係が非常に強い傾向が見られた。これらの頻出語が用いられる具体的な回答内容としては、「観察した時と日常の姿が違うので頂いた助言を実践できないことがある」「観察時だけの様子だと日常の対象児の行動がつかみきれていないこともあり、援助の方針がずれる」などが挙げられる。つまり外部専門家には、検討対象となる子どもが問題行動を示している場面を見てほしいと感じている保育者が一定数いるということがうかがえる。保育者が検討対象の子どもの困難場面を共有できていないと感じるとき、外部専門家との間に齟齬が生じやすい可能性を示唆している。これらの問題は、巡回相談後の保育の再構築に関する課題という以上に、巡回相談時、あるいはその準備段階で生じている課題であるといえる。

クライアントの実態把握に関する外部専門家との不一致については、守ら(2015)<sup>16)</sup>が幼稚園の管理職やベテラン保育者を対象に行ったコンサルテーションの実情や課題に関するインタビューの結果においても同様の結果が得られている。特にコンサルティはクライアントの問題文脈・状況をコンサルタントと共有することを強く望むことを明らかになっている。またその他の先行研究<sup>14)17)</sup>でも、コンサルタントがコンサルティの考えるクライアントの問題に関する文脈の共有がコンサルテーションを効果的にすることを主張している。さらに、これらの文脈共有が未成立であると、コンサルティがコンサルタントの助言に対する抵抗感を持ちやすいことも示唆されている<sup>34)</sup>。今回の結果に置き換えると、巡回相談時に検討対象の子どもに関する保育者と外部専門家との文脈共有は、巡回相談後の保育実践の再構築において、整えるべき前提条件であることがうかがえる。この前提条件を整えるために、保育者側も具体的な情報提示に努めたり、巡回相談を実施する前の事前準備として主訴の明確化をするなどの工夫が必要であるだろう。また、検討対象となる子どもの示す問題行動が生じやすい場面を外部専門家の観察場面として準備していても、子どものコンディションなどが影響し

て該当の問題行動が出現しない場合も想定される。こうした状況に対応する一助として森・根岸・細渕(2010)<sup>15)</sup>は、外部専門家が事例提供者となる保育者の認知的側面を把握するために、保育者が日々対峙している問題状況、保育者を囲む環境状況などを、相談主訴から読み込むことの重要性を指摘している。以上のように、保育現場において巡回相談後の保育実践の再構築を促進するには、保育者と外部専門家で検討対象となる子どもの文脈共有を目的とした事前準備あるいは巡回相談時のやりとりなどのプロセスが重要であるといえる。

## V. 結論と今後の課題

本研究では、巡回相談での外部専門家とのやりとりを経て、保育者が新たに保育実践を再構築する上での具体的な工夫や課題について、保育現場への質問紙調査を行った。その結果、「保育に活用する際の工夫」については、園内の情報連携に関わる抽出語が上位頻出語として出現し、会議や記録を通して情報連携するという具体的な動きについての記述が多く見られた。

「巡回相談で得られた情報を活用する際の課題」については、集団保育の中で個別支援を実践することの難しさや外部専門家との見解のずれなどを示す頻出語が出現した。

今回の研究では、調査協力園の約半数が公立幼稚園であり、その他の種別とのサンプル数に一定の偏りが生じた。今後は、園の種別によっても回答の傾向に差がある可能性を考慮し、調査データを収集して分析する必要がある。巡回相談の運営に関わる影響因を考慮し、多方面からのデータ分析を行うことが課題である。

## 付 記

本研究は、JSPS 科研費 20K02530 の研究助成を受け、成立したものである。

## 謝 辞

本活動と研究の実施にあたり、質問紙調査に協力してくださった幼稚園・保育所の先生方、研究の趣旨をご理解頂き、惜しみないご協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。



## 文 献

- 1)阿部美穂子・河崎美香・松本理沙・松田麻美(2018):インクルーシブ保育の実践を支える巡回相談のあり方.北海道教育大学紀要.教育科学編,68,115-127.
- 2)芦澤清音(2010):発達臨床の専門性は保育カンファレンスで保育者をどのように支援するかー保育園の"気になる子"の事例検討会の分析ー.帝京大学文学部教育学科紀要,35,25-35.
- 3)遠藤愛(2008):特殊学級教師の指導行動の変容を促す介入ー教師の抵抗感を回避するためのフィードバックの工夫ー.教育心理学研究,56,116-126.
- 4)Erchul, W. P., Raven, B. H., & Whichard, S. M. (2001): School Psychologist and Teacher Perceptions of Social Power in Consultation. Journal of School Psychology, 39, 483-497.
- 5)浜谷直人(2017):発達障がい児など困難をかかえた子どもの保育ー自己肯定感と仲間意識の視点からー.名古屋芸術大学人間発達研究所年報,5・6,27-46.
- 6)浜谷直人・秦野悦子・松山由紀・村田てい子(1990):<自由研究>障害児保育における専門機関との連携.障害者問題研究,60,42-52.
- 7)浜谷直人・三山岳(2016):子どもと保育者の物語によりそう巡回相談.ミネルヴァ書房.
- 8)樋口耕一(2020):社会調査のための計量テキスト分析.第2版.ナカニシヤ出版.
- 9)三山岳(2011):保育者はいかにして相談員の意見を受け止めるのかー巡回相談における保育者の概念変容プロセスー.教育心理学研究,59,231-243.
- 10)三山岳(2013):障害児保育における巡回相談の歴史と今後の課題.京都橘大学研究紀要,39,206-185.
- 11)文部科学省(2014):平成26年度特別支援教育体制整備状況調査.
- 12)文部科学省(2018):平成30年度特別支援教育に関する調査結果について.
- 13)森正樹・林恵津子(2012):障害児保育巡回相談におけるコンサルテーションの現状と課題ー幼稚園・保育所における専門職の活動状況からー.埼玉県立大学紀要,14,27-34.
- 14)森正樹・細渕富夫(2012):臨床発達心理学的観点に基づく個別の指導計画作成プロセスへの支援ー中学校教育相談部への学校コンサルテーションの実例ー.埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要11,117-125.
- 15)森正樹・根岸由紀・細渕富夫(2010):保育・教育現場の主体的課題解決を促進するコンサルテーションの研究ー特別支援教育巡回相談の失敗事例の検討からー.宝仙学園短期大学紀要,35,39-49.
- 16)守巧・中野圭子・酒井幸子・矢澤弘美(2015):保育現場におけるコンサルテーションの実情と課題の解明ー管理職・ベテラン保育者へのインタビューの質的分析よりー.保育学研究,53,75-83.
- 17)向井美穂(2017):保育所の巡回相談において「対話」が果たす役割:保育者の子ども理解を支える巡回相談機能の検討.十文字学園女子大学紀要,48,33-42.
- 18)中山政弘・山下雅子・森夏美(2017):幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについてー発達・教育相談の視点からー.福岡県立大学心理臨床研究,9,49-56.
- 19)大橋智(2017):保育巡回相談におけるコンサルテーションの機能の質的分析ーKJ法を用いたモデル化とテキストマイニングによる属性分析ー.明星大学発達支援研究センター紀要,2,11-24.
- 20)大河内修(2016):インシデント・プロセス法による事例検討を利用した障害児保育担当者への支援.現代教育学部紀要,8,39-48.
- 21)大谷優実(2018):幼稚園及び保育園における巡回相談と保育者ストレスに関する研究.跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要,14,109-122.
- 22)佐伯文昭(2013):保育所・幼稚園における巡回相談について.社会福祉学部研究紀要,16,85-92.
- 23)田中修敬・原奈津子(2020):特別支援教育支援員を活用した幼稚園の支援体制の構築ー岡山市立幼稚園の活用状況調査からー.就実大学大学院教育学研究科紀要,5,75-88.
- 24)東京発達相談研究会(2022):保育を支援する発達臨床コンサルテーション.ミネルヴァ書房.
- 25)山本佳代子・山根正夫(2006):インクルーシブ保育実践における保育者の専門性に関する一考察:専門的知見と技術の観点から.山口県立大学社会福祉学部紀要,12,53-60.
- 26)全国保育士協議会(2021)全国保育士協議会会員の実態調査報告書.

(受稿 2022.12.1, 受理 2023.6.19)